

と名づく有て、註に、俱舍云、疱、寒觸身分、皆悉生、皰とある、アブタをアバタと呼ならへるにぞ有べき、法苑珠林卷十一地獄部には、何因何緣名類浮陀地獄、耶、此諸衆生、所有、又この痕をいとも呼ぶは、禁物の省呼なるべし、古來腫物を二禁といふも、相似たる事をおもふべし、但和訓栞にもがさ痘をいふ、續日本紀に、豌豆瘡俗曰、裳瘡と見えたり、今疱瘡也と見ゆ、豌豆瘡も同じ、一村流行する裳を曳下るが如し、よて名づくるよし、大同類聚方にみえぬ、一説に痘家古へ戸を閉て出す、父母の喪に居るが如し、よてもがさと云ふともいへり、又いもがさの略、今いもと稱せり、忌の義、痘家もはら忌事多くあるをもてなり、東國にて、もつかひともいへり云々、以上和訓栞に見ゆるも、忌の義といへるは似たる如くなれど、諾ひ難く、もがさは必、面瘡なるべし、裳瘡は、國史にみゆれ、らかなるを、此字に就て説をたてたるは、倭名抄卷三、類聚に、唐韻云、皰、反、防、教、面瘡也、類聚國史云、仁壽二年、皰瘡流行、人民疫死、云、裳瘡、此間とある、面瘡の字、面たしかなるべし、猶同篇に、病源論云、飼、面、和名加、面皮上有、滓、是也とあるをもおもひ合すべし、又同條に、熱沸瘡、和名阿世毛とあか、れば、もがさは、面瘡にて、あばたは、それが梵語の訛、いもは禁物の省呼と云るべし、

〔松屋筆記 九〕松皮疱瘡

俗に物の膚を松皮にたとへていふ事あり、松皮疱瘡などの類是なり、白氏長慶集二丁廿一有木詩八首の其六に、彩翠色如柏、鱗皴皮似松とある、鱗皴の字をマツカハと訓べし、

〔神遺方下〕能解以母耶美

八田藥 乃紀伊蒙乃半自女奴久味於曾介豆支加味波支作氣 之底身以多味乃支都紀加由久

保呂世阿可美不久連寸流母乃方

訶布止禰

波自伽美 多知乃加波

紀太支寸

波万爾雅奈

袁介良

倭良比乃伽比

万支

阿